

## 医療・介護従事者の人材確保・育成と処遇改善及び医療機関・介護施設への物価高騰支援施策拡充を求める意見書

近年の少子高齢化の進展により、医療・介護へのニーズが高まる一方で、現場では人材の確保に支障が生じている。医療や介護の「低賃金・重労働・交代勤務」という現場の実態が高い離職率の原因となっており、深刻な人手不足を引き起こしている。政府は、賃金水準の処遇改善のため令和4年度の診療報酬と介護報酬の改定において「看護職員処遇改善評価料」、「介護職員等ベースアップ等支援加算」を創設したが、該当する職員は極めて限定的であり、人材確保の抜本的な改善には繋がっておらず、一刻も早く国の責任において医療・介護従事者の処遇改善を行い、人材確保に努める必要がある。

また、医療・介護の人材の確保・育成のためには、専門的な資格を取得するための教育機関の経営の安定が不可欠であり、その充実・強化のための支援が求められる。

さらに、医療機関・介護施設の現場では、新型コロナウイルス感染者の対応や感染対策に追われるとともに、物価高騰による影響から過去に例を見ないほどの厳しい経営状況にある。医療機関・介護施設は一般企業とは異なり、国により公定価格（診療報酬・介護報酬）が定められているため、公定価格が改定されなければ値上げ分を価格転嫁できず職員の賃金も上げられない現状にある。

加えて、令和6年度に実施される6年に一度の診療報酬・介護報酬・障がい福祉サービス等報酬のトリプル改定により大きな変革が想定され、医療・介護事業者が安定した経営を継続できるよう物価高騰支援施策の拡充が必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 医療・介護従事者の人材確保のため、処遇改善として診療・介護報酬の公定価格の引き上げを行うこと
- 2 医療・介護の人材の確保・育成のため、資格取得に必要な教育機関への支援を行うこと
- 3 医療・介護事業者が安定した経営を継続できるよう物価高騰支援施策の拡充を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

福島市議会議長 萩原 太郎

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣  
厚生労働大臣

あて

以上、提案する。

令和5年12月15日

提出者

福島市議会議員

七島奈緒  
山田裕  
丹治誠  
遠藤幸一  
菅原美智子  
斎藤正臣  
石山波恵  
石原洋三郎  
川又康彦  
大平洋人  
渡辺敏彦